

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	三田市 (28219)
地域名 (地域内農業集落名)	大川瀬 大川瀬

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。□

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	46.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	45.0 ha
② 田の面積	45.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.5 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	4.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.1 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

集落営農参加者の高齢化。
 次世代の営農中核メンバーの育成。
 若者の地域、未定住による後継者不足。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

集落営農による山田錦、黒枝豆の栽培を行い、安定的な利益・確保。
 放棄田・畑がないように営農組合存続に力を入れ、効率化を図るべくスマート農業を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
大川瀬営農(株)に集約する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	1	%	将来の目標とする集積率
			77 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手を中心に1団地あたりの面瀬の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
個人農業者(6軒)の意向調査後、集約化。
(2)農地中間管理機構の活用方法
原則利用して段階的に集約。
(3)基盤整備事業への取組
農地大区画化検討・実施。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
若手オペレーターの育成。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区主体で農業を継続。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

<p>①鳥獣被害防止対策 現状、猪対策で電気柵設置を行っているが、近年鹿の被害も拡大しており、エリア全体での獣害防止フェンスの設置を進める必要があると考える。</p> <p>②有機・減農薬・現肥料に対する取り組みについて (ア)耕畜連携の観点より、積極的に牛糞堆肥の散布を基礎肥料として導入したい。 (イ)減農薬については普及センター・JAとの連携の元、効率的な防除に努める。</p> <p>③スマート農業 ドローンの導入は令和5年導入済み。地区の水稻・大麦・黒豆防除に活用済み。 Z-GIS、ザルピオの導入(令和6年度より)作付けデータによる可視化、生育状況・地力の圃場別把握による勤と経験による栽培からの脱却。</p> <p>④畑地化・輸出 畑地化 令和6年度事業で約1ha畑地化申請予定 輸出 山田錦契約米で輸出の取り組みを実施済み</p> <p>⑤果樹等 奨励的には大川瀬営農が中心になって生食ブドウの栽培(2ha程度)を検討する。</p> <p>⑥燃料 軽油の高騰対策として耕起作業におけるロータリーによる耕起からスタブルカルチの導入により、作業効率UP・軽油の削減を検討。</p> <p>⑦保全・管理 在庫管理の徹底・機械整備のレベルUPによる生産原価の低減。</p> <p>⑧農業用施設 将来的には大川瀬営農による自社乾燥・玄米出荷を目指す。</p> <p>⑨耕畜連携 令和6年度より279aWCS取り組み済み。今年の結果を受けて、拡大方向で検討。</p>

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農等			ha	ha		35.194 ha	ha	1	
利用者		野菜、花卉	0.384 ha	ha		0.384 ha	ha	2	
利用者		野菜	0.013 ha	ha		0.013 ha	ha	3	
利用者			ha	ha		0.024 ha	ha	4	
利用者			0.165 ha	ha		0.005 ha	ha	5	
利用者			0.059 ha	ha		0.059 ha	ha	6	
利用者		野菜	0.230 ha	ha		0.230 ha	ha	7	
利用者		野菜	0.214 ha	ha		0.214 ha	ha	8	
利用者			ha	ha		0.004 ha	ha	9	
利用者		野菜、花卉、 その他	1.065 ha	ha		0.003 ha	ha	10	
利用者		野菜	0.018 ha	ha		0.018 ha	ha	11	
利用者			0.036 ha	ha		0.036 ha	ha	12	
利用者		水稲	1.532 ha	ha		1.532 ha	ha	13	
利用者			ha	ha		0.008 ha	ha	14	
利用者		水稲	0.225 ha	ha		0.219 ha	ha	15	
利用者		麦・穀類、野 菜、その他	0.431 ha	ha		0.431 ha	ha	16	
利用者		水稲、野菜、 その他	0.154 ha	ha		0.154 ha	ha	17	
認農等			0.288 ha	ha		0.288 ha	ha	18	
利用者		水稲、野菜	0.376 ha	ha		0.376 ha	ha	19	
利用者			ha	ha	水稲	0.002 ha	ha	20	
計			5.190 ha	0 ha		39.193 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができませんが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。